

国土交通省土木工事標準歩掛の改正について

国土交通省総合政策局建設施工企画課



はじめに

土木工事標準歩掛は、土木請負工事費の積算に用いる標準的な施工条件における単位施工量当たりの労務、材料、機械の運転時間等の所要量（歩掛）について、おのおのの工種ごとに表したものです。

「中央建設業審議会（中建審）」の建議を踏まえて、昭和58年3月に67工種を「土木工事標準歩掛」として、標準歩掛自体の妥当性を世に問うとともに、積算の透明性を確保するために公表しており、公表に伴い土木工事費積算の基礎資料として国から県、市町村の発注官庁をはじめ民間でも標準的な指標として広く活用されるに至っています。

土木工事の施工歩掛は、一定しているものではなく、各種施工制約の増加などの社会環境変化あるいは使用機械の多様化、新技術・新工法の開発などに起因する施工形態の変化等により常に変化しています。そのため常に実態を反映した適正な資料とするため、これまでに制定した工種について施工形態動向調査（モニタリング調査）を実施し、施工形態の変化が見られた工種について、「施工合理化調査」により歩掛の実態調査を行うこととしています。土木工事標準歩掛の改正は、この実態調査のデータを踏まえ、既存制定工種の歩掛改正および全国的に普及して施工頻度の増え

てきた工種の新規制定を行っています。

平成17年度においては、平成16年度の改正作業を反映させて、全体で123工種の歩掛を適用します（表 1 参照）。

以下改正内容について紹介します。



平成16年度の改正概要

(1) 改正工種数

土木工事標準歩掛のうち、平成15年度制定および改正を行った工種を除く84工種について歩掛を改正しました。

(2) 改正・制定内容

現行の積み上げ積算方式からユニットプライス型積算方式への移行に鑑み、平成16年度は、大々的な歩掛の改正作業は見合わせたものですが、適正な請負工事費の積算に資するため、土木工事標準歩掛のうち各工種の諸雑費率について改正を行いました。

諸雑費は、工事目的物の施工の中で、補助的に使用される材料、主機械以外の雑機器の機械経費等の費用であり、当該歩掛の中の固定的で、施工条件で著しく変化しない費用（労務費、材料費、機械経費等）に諸雑費の率を乗じて積算しております。

このような方法で積算している諸雑費は、近年の物価、労務単価等の下落が著しい社会情勢の影響を受け、実態上施工に必要とする費用に対し、

過不足が生じる状態にありました。

このため、実態に合った費用に積算されるよう、平成15年度制定および改正工種を除く全工種について次の内容により諸雑費率の改正を行ったものです。

- ① 諸雑費として計上される、補助的に使用される材料、主機械以外の雑機器の機械経費等の費用についての単価の見直し。
- ② 当該歩掛の中の固定的で、施工条件で著しく変化しない費用（労務費，材料費，機械経費等）について単価の見直し。

3 おわりに

現在、国土交通省では積算の方式が、従来より行われてきた「積み上げ積算方式」から「ユニットプライス型積算方式」へ移行に向けた取り組みが行われています。今後「ユニットプライス型積算方式」の動向を見ながら土木工事標準歩掛のあり方についても検討していきたいと思えます。

表 1 平成17年度土木工事標準歩掛一覧表

<p>1. 一般事項</p> <p>1 1) 建設機械運転労務</p> <p>2 2) 原動機燃料消費量</p> <p>3 3) 重建設機械分解・組立</p> <p>2. 土工</p> <p>4 1) 土量変化率</p> <p>5 2) 機械土工（土砂） 機械土工（クラムシエルの作業能力）</p> <p>6 3) 機械土工（岩石）</p> <p>7 4) 土の敷均し締固め工 振動ローラの締固め</p> <p>8 5) 小規模土工</p> <p>9 6) 人力土工</p> <p>10 7) 安定処理工 安定処理工（バックホウ混合）</p> <p>3. 共通工</p> <p>11 1) 法面工 法面整形工 コンクリート法枠工 吹付法面とりこわし工</p> <p>12 2) 基礎・裏込砕石工</p> <p>13 3) コンクリートブロック積（張）工</p> <p>14 4) 擁壁工 現場打ち擁壁工（構造物単位） 井桁ブロック積工 プレキャスト擁壁工 補強土壁工 ジオテキスタイル工</p> <p>15 5) 連続地中壁工 連続地中壁工（柱列式）</p> <p>16 6) コンクリート矢板工</p> <p>17 7) 排水構造物工</p> <p>18 8) 軟弱地盤処理工 袋詰式サンドドレーン工 粉体噴射攪拌工 スラリー攪拌工</p>	<p>高圧噴射攪拌工</p> <p>19 9) 薬液注工</p> <p>20 10) プレキャストコンクリート板設置工</p> <p>21 11) アンカー工（ロータリーパーカッション式）</p> <p>22 12) アンカー工（鉄筋挿入工）</p> <p>23 13) かご工</p> <p>24 14) 発泡スチロールを用いた超軽量盛土工</p> <p>25 15) 骨材再生工（自走式）</p> <p>26 16) 函渠工（構造物単位）</p> <p>27 17) 目地・止水板設置工</p> <p>4. 基礎工</p> <p>28 1) 鋼管・既製コンクリート杭打工（パイルハンマ工） 鋼管・既製コンクリート杭打工（中掘工）</p> <p>29 2) 場所打杭工（オールケーシング工・硬質地盤用オールケーシング工） 場所打杭工（リバースサーキュレーション工） 場所打杭工（アースオーガ工・硬質地盤用アースオーガ工） 場所打杭工（大口径ボーリングマシン工） 場所打杭工（ダウンザホールハンマ工）</p> <p>30 3) 深礎工</p> <p>31 4) オープンケーソン工</p> <p>32 5) ニューマチックケーソン工</p> <p>33 6) 鋼管矢板基礎工</p> <p>5. コンクリート工</p> <p>34 1) コンクリート工</p> <p>35 2) 型枠工</p> <p>6. 仮設工</p> <p>36 1) 鋼矢板（H形鋼）工（パイプロハンマ工・油圧圧入引抜工） パイプロハンマ工</p>
---	---

- 油圧圧入引抜き
- 37 2) 鋼矢板工 (アースオーガ併用圧入工)
- 38 3) 鋼矢板 (H形鋼) 工 (クレーン引抜き工)
- 39 4) 仮設材設置撤去工
- 40 5) 足場工
足場工
足場工 (手摺先行型枠組足場)
- 41 6) 支保工
- 42 7) 締切排水工
- 43 8) ウエルポイント工
- 44 9) 仮橋・仮栈橋工
- 45 10) 切土及び発破防護柵工
- 46 11) 仮囲い設置・撤去工
- 47 12) 濁水処理工 (一般土木工事)
- 48 13) 大型土のう工
- 7 河川海岸
 - 49 1) 消波根固めブロック工
 - 50 2) 捨石工
 - 51 3) 消波工
 - 52 4) 浚渫工 (ポンプ式浚渫船)
浚渫工 (バックホウ浚渫船)
 - 53 5) 軟弱地盤上における柔構造樋門・樋管工
- 8 河川維持
 - 54 1) 堤防除草工
 - 55 2) 堤防天端補修工
 - 56 3) 堤防芝養生工
 - 57 4) 伐木除根工
 - 58 5) 塵芥処理工
 - 59 6) ボーリンググラウト工
 - 60 7) 多自然型護岸工 (巨石積 (張) 工)
多自然型護岸工 (木打杭工)
 - 61 8) 護岸基礎ブロック工
 - 62 9) かごマット工
 - 63 10) 袋詰玉石工
 - 64 11) 笠コンクリートブロック据付工
- 9 砂防
 - 65 1) 土工
 - 66 2) コンクリート工
 - 67 3) 残存型枠工
- 10 地すべり防止工
 - 68 1) 地すべり防止工
集水井工
集排水ボーリング工
水路工
かご工
集排水ボーリング孔洗浄工
- 11 道路舗装
 - 69 1) 路盤工
 - 70 2) アスファルト舗装工
 - 71 3) グラスアスファルト舗装工
 - 72 4) 半たわみ性 (コンポジット) 舗装工
 - 73 5) 排水性アスファルト舗装工
 - 74 6) 透水性アスファルト舗装工
- 75 7) コンクリート舗装工
- 76 8) ローラ転圧コンクリート舗装工 (RCCP工)
- 12 道路付属施設
 - 77 1) 防護柵設置工
ガードケーブル設置工
防雪柵設置及び撤去工
防雪柵現地引出し収納工
 - 78 2) 路側工
 - 79 3) 組立歩道工
 - 80 4) 道路付属物工
 - 81 5) 特殊ブロック設置工
 - 82 6) シャ音壁設置工
 - 83 7) 洞門工 (プレキャスト製シェッド)
 - 84 8) トンネル内装板設置工
- 13 道路維持修繕
 - 85 1) 路面切削工
切削オーバーレイ工
 - 86 2) 舗装版破砕工
舗装版切断工
 - 87 3) 道路打換え工
 - 88 4) 路上表層再生工
 - 89 5) 路上再生路盤工
 - 90 6) アスファルト注入工
 - 91 7) 目地補修工
 - 92 8) 床版補強工
 - 93 9) 橋梁補強工
 - 94 10) 橋梁補修工 (橋梁地覆補修工)
橋梁補修工 (支承取替工, 現場溶接鋼桁補強工)
 - 95 11) プレキャスト PC 床版設置工
 - 96 12) 旧橋撤去工
 - 97 13) 道路除草工
 - 98 14) 道路清掃工
路面清掃工
ガードレール清掃工
ガードレール清掃工 (自動追従型)
トンネル清掃工
排水構造物清掃工
標識清掃工
人力清掃工
 - 99 15) トンネル漏水対策工
 - 100 16) 付属構造物塗替工
 - 101 17) 道路除雪工
 - 102 18) 欠損部補修工
- 14 共同溝
 - 103 1) 共同溝工
 - 104 2) 電線共同溝工 (C・C・BOX)
 - 105 3) 情報ボックス工
- 15 トンネル工
 - 106 1) トンネル工
 - 107 2) 小断面トンネル工 (NATM)
 - 108 3) トンネル濁水処理工
- 16 橋梁

- | | | | | | |
|-----|----|--------------------|-----|-----|-----------------|
| 109 | 1) | 橋台・橋脚工（構造物単位） | 116 | 8) | ポストテンション場所打箱桁橋工 |
| 110 | 2) | 鋼橋架設工 | 117 | 9) | RC 場所打ホロースラブ橋工 |
| | | 鋼橋架設工（鋼床版現場溶接工，鋼床版 | 118 | 10) | PC 橋片持架設工 |
| | | Uリブ現場溶接工） | 119 | 11) | 架設支保工 |
| 111 | 3) | プレビーム桁架設工 | 120 | 12) | 鋼製橋脚設置工 |
| 112 | 4) | ポストテンション桁製作工 | 121 | 13) | 歩道橋（側道橋）架設工 |
| 113 | 5) | プレキャストセグメント主桁組立工 | 122 | 14) | 橋梁排水管設置工 |
| 114 | 6) | PC 橋架設工 | 17. | | 公園 |
| 115 | 7) | ポストテンション場所打ホロースラブ橋 | 123 | 1) | 公園植栽工 |
| | | 工 | | | |

以上 歩掛工種 123工種
：改正工種 [84工種]

土木工事標準歩掛における諸雑費の積算について

事 例

鋼矢板（H型鋼）工（パイロハンマ工）

1 5 1 諸雑費

(1) 諸雑費は、溶接棒、導材（ガイド）損料、電気溶接機損料、ウォータージェット併用施工用付属機器に関する経費（配管バンド及び溶接棒、電気溶接機損料、水中ポンプ損料、水槽及び配管損料）、現場内小運搬に関する経費、電力に関する経費等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に下表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表1.13 諸雑費率 (%)

施工区分	パイロハンマ機種・規格		諸雑費率（現行）	諸雑費率（改正）
パイロハンマ単独 施工・打込み	電動式	60kW	18	21
		90kW	23	28
	油圧式	232kW (315PS)	2	2
ウォータージェット併用 施工・打込み	電動式	60kW	21 (23) ^(注)	23 (26) ^(注)
		90kW	24 (27) ^(注)	28 (31) ^(注)
	油圧式	232kW (315PS)	9 (9) ^(注)	10 (9) ^(注)
引抜き	電動式	60kW	17	20

(注) ウォータージェット併用施工・打込みにおける () 書きは、Nmax < 50の場合で、転石等によりやむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用する必要が生じた場合。

1 6 単価表

(1) パイロハンマ施工による鋼矢板等の打込み又は引抜き10枚（本）当り単価表

（鋼矢板等打込み，又は引抜き長 m）

名称	規 格	単 位	数 量	金 額	摘 要
世 話 役		人		A	
と び 工		人		B	
普通作業員		人		C	
パイロハンマ杭打機設運転		日		D	
諸 雑 費		式		E	
計					

雑費の算出(パイロハンマ単独施工・打込み,電動式60kWの場合)

現行：(A + B + C + D) × 18% = Ee



改正：(A + B + C + D) × 21% = Er